

《令和2年度 税制改正大綱》

～ 活用した法人だけが恩恵を受ける税制改正 ～

～ G・M税理士法人 及び プルデンシャル生命保険株式会社のプレゼンセミナー ～

- 日 時：2020年3月5日(木) 13:30～16:00(受付13:00～) [個別相談 16:00～16:30]
- 場 所：博多バスターミナル 9F・第12ホール(JR博多駅(博多口)から徒歩1分)
- 料 金：無料 ※同業の方からのお申し込みはお断りさせていただいております。
- 申込方法：下欄「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。
大阪投資育成のHP (<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>) からもお申込頂けます。
(当日受付にてお名刺を頂戴いたします。)

<セミナー概要>

『令和2年度税制改正』～活用した法人のみが恩恵を受ける理由～

1. 2020年度の税制改正

- ①中小企業も使える「グループ通算制度」、②ベンチャー投資税制、
③消費税(金の売買による租税回避を抑制) 等

2. 過去の税制改正の中で是非使いたいもの

- ①従業員給与を増加した場合の税額控除、②投資促進税制(100%減価償却)、
③固定資産税ゼロの税制、④中小企業こそ使うべき「研究開発税制」

3. 特例納税猶予制度の現状

- ①福岡県中小企業振興課へのインタビュー実施。福岡県での実施状況をお話します

4. 生命保険活用

- ①福利厚生に活用した退職金制度が、なぜ人事と労務に有効なのか
成功例をもとに解説します

G・M税理士法人 代表社員 税理士 望月 教生
昭和59年 日本興業銀行(現みずほ銀行) 入行 融資業務の他にデリバティブ業務等に従事。銀行には20年在籍。
平成18年 福岡市博多区の税理士法人に入社。事業承継部を立ち上げ。
平成30年4月 G・M税理士法人を設立。専門分野は「事業承継」、「預金通帳で月次損益が翌月初めに判る方法」等。

プルデンシャル生命保険株式会社 坪原 利浩
平成11年 プルデンシャル生命保険㈱に入社。
現在MDRT終身会員メンバー。
その他セミナーに「家族が亡くなったらするべき36のこと」「相続対策・使用前、使用后」「心の隅々まで響く遺言書」年間講演100回を超える、相続対策のスペシャリスト。

FAX: 06-6459-1703

当該参加申込の情報は本フォーラム講師機関と共有利用いたします。また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関より後日ご連絡させていただいております。

福岡開催『令和2年度 税制改正大綱』(2020.3.5) 申込書 ※受付書の送付をご希望の場合は、下記にチェックをお願いします

会社名	TEL	
所在地 〒	FAX	受付書のFAXを希望する <input type="checkbox"/>
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 e-mail	
当日の無料個別相談会(○をお付けください)	希望する	希望しない

☆☆お問合わせは、大阪中小企業投資育成㈱ 担当/関 TEL: 06-6459-1700
九州支社 担当/田中 TEL: 092-724-0651